

厚生労働省告示第二百二号

薬事法施行令（昭和三十六年政令第十一号）第八十条第二項第五号の規定に基づき、都道府県知事の承認に係る医薬部外品（平成六年厚生省告示第九十四号）の一部を次のように改正し、平成二十四年六月一日から適用する。ただし、同日前に申請のあったあせも・ただれ用剤、うおのめ・たこ用剤、かさつき・あれ用剤、カルシウム剤、喉清涼剤、ビタミン含有保健剤、ひび・あかぎれ用剤及び浴用剤の製造販売の承認については、なお従前の例による。

平成二十三年六月二十七日

厚生労働大臣 細川 律夫

第七号の次に次の八号を加える。

八 あせも・ただれ用剤（あせも・ただれの改善を目的として製造された外用剤であつて、外用液剤又は軟膏剤こうの剤型のもの）

イ 有効成分の種類

含有する有効成分の種類は、別表第九の有効成分名の欄に掲げるものとする。

ロ 有効成分の配合割合

- (1) 別表第九の に掲げる有効成分は含有されなければならない。
- (2) 別表第九の 又は に掲げる有効成分の配合は、各区分ごとにそれぞれ一種とする。

- (3) 別表第九の A 項から D 項までに掲げる有効成分の配合は、各項ごとにそれぞれ一種とする。
- (4) 別表第九の B 項に掲げるグリチルリチン酸二カリウム及びグリチルレチン酸は、同時に配合してはならない。

八 有効成分の分量

- (1) 各有効成分の最大濃度は、別表第九の有効成分名の欄に掲げる有効成分ごとにそれぞれ同表の最大濃度の欄に掲げる濃度とする。
- (2) 別表第九の に掲げる有効成分を二種配合する場合には、当該有効成分ごとに配合する濃度をそれぞれの最大濃度で除して得た数値の和が 1 を超えてはならない。
- (3) 別表第九の に掲げる有効成分の最小濃度は、当該有効成分ごとにそれぞれ同表の最大濃度の欄に掲げる濃度の五分の一の濃度とする。
- (4) 別表第九の から までに掲げる各有効成分の最小濃度は、当該有効成分ごとにそれぞれ同表の最大濃度の欄に掲げる濃度の十分の一の濃度とする。

二 効能及び効果

効能及び効果の範囲は、あせも・ただれの緩和・防止とする。

九 うおのめ・たこ用剤（うおのめ・たこの改善を目的として製造された絆創膏こうの剤型のもの）

イ 有効成分の種類

含有する有効成分の種類は、サリチル酸とする。

ロ 有効成分の分量

有効成分の分量は、サリチル酸として一〇パーセント以上五〇パーセント以下の範囲とする。

ハ 効能及び効果

効能及び効果の範囲は、うおのめ・たことする。

十 かさつき・あれ用剤（手足のかさつき又はあれの改善を目的として製造された外用剤であつて、軟膏剤の剤型のもの）

イ 有効成分の種類

含有する有効成分の種類は、別表第十の有効成分名の欄に掲げるものとする。

ロ 有効成分の配合割合

別表第十の、又は に掲げる有効成分の配合は、各区分ごとにそれぞれ一種とする。

ハ 有効成分の分量

(1) 別表第十の に掲げる有効成分は含有されなければならない。

(2) 別表第十の に掲げる有効成分の濃度は、一〇パーセントとする。

(3) 別表第十の、又は に掲げる各有効成分の最大濃度は、当該有効成分ごとにそれぞれ同

表の最大濃度の欄に掲げる濃度とする。

(4) 別表第十の、又は に掲げる各有効成分の最小濃度は、当該有効成分ごとにそれぞれ同表の最大濃度の欄に掲げる濃度の十分の一の濃度とする。

二 効能及び効果

効能及び効果の範囲は、手足のかさつき又はあれの緩和とする。

十一 カルシウム剤（妊娠授乳期、発育期又は中高年期におけるカルシウムの補給に用いることを目的として、一種以上のカルシウムを主体とし製造された内用剤であつて、カプセル剤、顆粒^か剤、散剤、錠剤又は内用液剤の剤型のもの）

イ 有効成分の種類

含有する有効成分の種類は、別表第十一の有効成分名の欄に掲げるものとする。

ロ 有効成分の配合割合

(1) 別表第十一の に掲げる有効成分は含有されなければならない。

(2) 別表第十一の のB項に掲げる有効成分の配合は一種とし、同表の のE項に掲げる有効成分の配合は二種までとする。

ハ 有効成分の分量

(1) 各有効成分の一日最大分量及び一日最小分量は、別表第十一の有効成分名の欄に掲げる有効

成分ごとにそれぞれ同表の一日最大分量の欄及び一日最小分量の欄に掲げる量とする。

- (2) 別表第十一の に掲げる有効成分を二種以上配合する場合又は同表の のE項に掲げる有効成分を二種配合する場合は、当該有効成分ごとに配合する一日分の分量をそれぞれの一日最大分量で除して得た数値の和が1を超えてはならず、かつ、それぞれの一日最小分量で除して得た数値の和が1以上でなければならない。

二 効能及び効果

効能及び効果の範囲は、妊娠授乳期、発育期又は中高年期のカルシウムの補給とする。

十二 喉清涼剤（喉の不快感の改善を目的として製造された内用剤であつて、トローチ剤又はドロップ剤の剤型のもの）

イ 有効成分の種類

含有する有効成分の種類は、別表第十二の有効成分名の欄に掲げるものとする。

ロ 有効成分の配合割合

- (1) 別表第十二の 又は に掲げる有効成分は含有されなければならない。

- (2) 別表第十二の 又は に掲げる有効成分の配合は、各区分ごとにそれぞれ五種までとする。

ハ 有効成分の分量

- (1) 各有効成分の一日最大分量は、別表第十二の有効成分名の欄に掲げる有効成分ごとにそれぞれ

れ同表の一日最大分量の欄に掲げる量とする。

(2) 別表第十二の に掲げる有効成分を二種以上配合する場合は、当該有効成分ごとに配合する

一日分の分量をそれぞれの一日最大分量で除して得た数値の和が一を超えてはならない。

(3) 別表第十二の 又は に掲げる有効成分の配合量の下限は、当該有効成分ごとにそれぞれ同表の一日最大分量の欄に掲げる量の十分の一の量とする。ただし、たんを効能及び効果とするためには、同表の に掲げる有効成分ごとにそれぞれ同表の一日最大分量の欄に掲げる量の二分の一以上が含有されなければならない。

(4) 別表第十二の に掲げる有効成分の配合量の下限は、当該有効成分ごとにそれぞれ同表の一日最大分量の欄に掲げる量の二分の一の量とする。

二 効能及び効果

効能及び効果の範囲は、たん及び喉の炎症による声がれ・喉のあれ・喉の不快感・喉の痛み・喉の腫れとする。ただし、別表第十二の に掲げる有効成分のいずれか一種が配合されていない場合には、たんを効能及び効果としない。

十三 ビタミン含有保健剤（滋養強壮、虚弱体質等の改善及び肉体疲労等の場合における栄養補給に用いることを目的として、一種以上のビタミンを主体とし製造された内用剤であつて、カプセル剤、顆粒^か剤、丸剤、散剤、錠剤又は内用液剤の剤型のもの）

イ 有効成分の種類

含有する有効成分の種類は、別表第十三の有効成分名の欄に掲げるものとする。

ロ 有効成分の配合割合

- (1) 別表第十三の、又は に掲げる有効成分は含有されなければならない。
- (2) 別表第十三の から まで、 のB項又は のC項若しくはJ項に掲げる有効成分の配合は、各区分又は各項ごとにそれぞれ一種とする。
- (3) 別表第十三の に掲げる有効成分の配合は、二種までとする。
- (4) 別表第十三の のK項のグリチルリチン酸又はグリチルリチン酸ナトリウムを配合するものには、同表のXIのカンゾウと配合してはならず、また、同表のXIの加工ダイサン（オキソアミジン）は、同区分のニンニクと配合してはならない。

ハ 有効成分の分量

- (1) 各有効成分の一日最大分量及び一日最小分量は、別表第十三の有効成分名の欄に掲げる有効成分ごとにそれぞれ同表の一日最大分量の欄及び一日最小分量の欄に掲げる量とする。
- (2) 別表第十三の 若しくは のG項に掲げる有効成分を同一区分内若しくは同一項内で二種配合する場合又は のF項に掲げる有効成分を同一項内で二種以上配合する場合には、当該有効成分ごとに配合する一日分の分量をそれぞれの一日最大分量で除して得た数値の和が一を超え

てはならず、かつ、それぞれの一日最小分量で除して得た数値の和が一以上でなければならぬ。

二 効能及び効果

効能及び効果の範囲は、滋養強壯、虚弱体質、肉体疲労・病中病後の体力低下・食欲不振又は胃腸障害・栄養障害・発熱性消耗性疾患・妊娠授乳期又は産前産後等の栄養補給とする。ただし、別表第十三の又はに掲げる有効成分を配合する場合には、妊娠授乳期又は産前産後の栄養補給を効能及び効果としない。

十四 ひび・あかぎれ用剤（ひび、あかぎれ等の改善を目的として製造された外用剤であつて、軟膏剤の剤形のもの）

イ 有効成分の種類

含有する有効成分の種類は、別表第十四の有効成分名の欄に掲げるものとする。

ロ 有効成分の配合割合

(1) 別表第十四のに掲げる有効成分の配合は、一種とする。

(2) 別表第十四のに掲げるd・カンフル及びdl・カンフル又はl・メントール及びdl・メントールをそれぞれ同時に配合してはならない。

(3) 別表第十四のA項、B項及びD項に掲げる有効成分の配合は、各項ごとにそれぞれ一種

とする。

(4) 別表第十四の に掲げる有効成分のみを必須の成分として配合するもの（二の(1)において「メントール・カンフル主剤製剤」という。）には、同表の のA項に掲げる有効成分を配合してはならない。

(5) 別表第十四の のA項に掲げる有効成分のみを必須の成分として配合するもの（二の(2)において「クロルヘキシジン主剤製剤」という。）には、同表の のB項、 のA項、C項、D項若しくはE項、 又は に掲げる有効成分を配合してはならない。

八 有効成分の分量

別表第十四に掲げる有効成分を主体として配合する場合、その最大濃度及び最小濃度は、それぞれ同表の甲の最大濃度の欄及び最小濃度の欄に掲げる濃度とする。

別表第十四に掲げる有効成分を主体以外の有効成分として配合する場合、その最大濃度及び最小濃度は、それぞれ同表の乙の最大濃度の欄及び最小濃度の欄に掲げる濃度とする。

二 効能及び効果

- (1) メントール・カンフル主剤製剤の効能及び効果は、ひび、しもやけ及びあかぎれとする。
- (2) クロルヘキシジン主剤製剤の効能及び効果は、ひび、あかぎれ、すり傷及び靴ずれとする。
- (3) 別表第十四の のA項及びB項に掲げる有効成分のみを必須の成分として配合するもの（ピ

タミンA E主剤製剤)の効能及び効果は、ひび、しもやけ、あかぎれ及び手足のあれの緩和とする。

十五 浴用剤(浴槽中に投入して用いられる外用剤)

イ 有効成分の種類

含有する有効成分の種類は、別表第十五の有効成分名の欄に掲げるものとする。

ロ 有効成分の配合割合

(1) 別表第十五の に掲げる有効成分は含有されなければならない。

(2) 別表第十五の に掲げる有効成分は、合計で七十パーセント以上配合されなければならない。

(3) 別表第十五の に掲げる有効成分のうち一種は、二十五パーセント以上配合されなければならない。

ハ 有効成分の分量

各有効成分の配合量の範囲は、別表第十五の有効成分名の欄に掲げる有効成分ごとにそれぞれ同表の配合量の範囲の欄に掲げる量とする。

二 効能及び効果

効能及び効果の範囲は、あせも、荒れ性、打ち身、くじき、肩の凝り、神経痛、湿しん、しもやけ、痔、冷え症、腰痛、リウマチ、疲労回復、ひび、あかぎれ、産前産後の冷え症及びにきび

とする。

別表第八の次に次の七表を加える。

別表第九

											区分	有効成分名	最大濃度	
A項	D項	C項	B項	A項										
クロタミトン	パンテノール	エルゴカルシフェロール	トコフェロール 酢酸トコフェロール	ビタミンA油	dl・カンフル	d・カンフル	フェノール	イソプロピルメチルフェノール	カラミン	酸化亜鉛				
五%	一%	一〇〇〇国際単位パーグラム	〇・五% 〇・五%	二五〇〇国際単位パーグラム	一%	一%	二%	〇・一%	五〇%	五〇%				

	B 項
	アラントイン
	イクタモール
	グリチルリチン酸ニカリウム
	グリチルレチン酸
	二%
	一・五%
	〇・五%
	〇・五%

(注) ビタミンA油の最大濃度は、ビタミンAに換算した量である。

別表第十

	区分	有効成分名	最大濃度(%)
	有	尿素	一〇
		d・カンフル	—
		dl・カンフル	—
		酢酸トコフェロール	〇・五
		トコフェロール	〇・五
		グリチルリチン酸ニカリウム	〇・五
		グリチルリチン酸モノアンモニウム	〇・五
		グリチルレチン酸	〇・三

別表第十一

A項		区分														
硝酸チアミン		有効成分名														
	銅クロロフィリンナトリウム	クエン酸カルシウム	グルコン酸カルシウム	炭酸カルシウム	沈降炭酸カルシウム	乳酸カルシウム	無水リン酸水素カルシウム	リン酸水素カルシウム	ボレイ末	石決明(アワビ殻)	アミノエチルスルホン酸	塩酸リジン	フマル酸第一鉄	炭酸マグネシウム	一日最大分量	一日最小分量
二五 mg (一〇 mg)	一〇 mg 一一〇 mg 三〇 mg	六〇〇 mg	六〇〇 mg	六〇〇 mg	六〇〇 mg	六〇〇 gm	六〇〇 mg	六〇〇 mg	六〇〇 mg	六〇〇 mg	一〇〇 mg	一二〇 mg	三〇 mg	一一〇 mg	三〇〇 mg	三〇〇 mg
一 mg	一 mg 一一 mg 三 mg	三〇〇 mg	三〇〇 mg	三〇〇 mg	三〇〇 mg	三〇〇 mg	三〇〇 mg	三〇〇 mg	三〇〇 mg	三〇〇 mg	一〇 mg	一二 mg	三 mg	一一 mg	三〇 mg	三〇 mg

									B 項		
	I 項	H 項	G 項	F 項	E 項			D 項	C 項		
ヨクイニン	ウルソデスオキシコール酸	L・システイン	酢酸トコフェロール	コレカルシフェロール	アスコルビン酸ナトリウム	アスコルビン酸カルシウム	アスコルビン酸	シアノコバラミン	塩酸ピリドキシン	リン酸リボフラビンナトリウム	リボフラビン
粉末の場合 三 g	六〇 mg	一六〇 mg	一〇〇 mg	一〇〇 国際単位	五〇〇 mg	五〇〇 mg	五〇〇 mg	六〇 μg	一〇 mg	一二 mg	一二 mg
エキスの場合 一〇 g											
粉末の場合 〇・三 g	一〇 mg	三〇 mg	一〇 mg	五〇 国際単位	五〇 mg	五〇 mg	五〇 mg	一 μg	二 mg	二 mg	二 mg
エキスの場合 一 g											

(注) 1 クエン酸カルシウム、グルコン酸カルシウム、炭酸カルシウム、沈降炭酸カルシウム、乳酸カルシウム、無水リン酸水素カルシウム、リン酸水素カルシウム、ボレイ末及び石決明(アワビ殻)の一日最大分量及び一日最小分量は、カルシウムに換算した量である。

- 2 リン酸リボフラビンナトリウムの一最大分量及び一日最小分量は、リボフラビンに換算した量である。
- 3 アスコルビン酸カルシウム及びアスコルビン酸ナトリウムの一最大分量及び一日最小分量は、アスコルビン酸に換算した量である。
- 4 エキスの場合の量は、原生薬に換算した量である。

別表第十二

区分	有効成分名	一日最大分量 (g)
	オウヒ	エキスの場合 三
	カンゾウ	エキスの場合 〇・五
	キキョウ	粉末の場合 〇・一五
		エキスの場合 二
	シャゼンシ	粉末の場合 一
	シャゼンソウ	エキスの場合 三
	セネガ	エキスの場合 五
		エキスの場合 一
		粉末の場合 〇・四

	<p>アセンヤク ウイキヨウ カロニン ケイヒ シヨウキヨウ ソウハクヒ ソヨウ チクセツニンジン チンピ ニンジン</p>
<p>○・○九</p>	<p>粉末の場合 二 エキスの場合 三 エキスの場合 二 エキスの場合 五 粉末の場合 一 エキスの場合 三 粉末の場合 一 エキスの場合 三 エキスの場合 二 エキスの場合 三 粉末の場合 一・五 エキスの場合 五 粉末の場合 三 エキスの場合 六 粉末の場合 三</p>

ハツカ油
ユーカリ油

〇・〇一二
〇・〇〇〇九

(注) エキスの場合の量は、原生薬に換算した量である。

別表第十三

区分		有効成分名	一日最大分量		一日最小分量
A項	B項		mg	() mg	
塩酸チアミン	塩酸ジセチアミン	塩酸チアミン	二五	(一〇)	—
硝酸チアミン	塩酸フルスルチアミン	硝酸チアミン	二五	(一〇)	—
硝酸ビスチアミン	オクトチアミン	硝酸ビスチアミン	二五	(一〇)	—
硝酸ビスチアミン	シコチアミン	硝酸ビスチアミン	二五	(一〇)	—
チアミンジスルフィド	ビスイブチアミン	チアミンジスルフィド	二五	(一〇)	—
チアミンジセチル硫酸エステル塩		チアミンジセチル硫酸エステル塩	二五	(一〇)	—

B 項	A 項									
肝油	酢酸レチノール パルチミン酸レチノール ビタミンA油	リン酸ピリドキサール	塩酸ピリドキシン	酪酸リボフラビン	ム	リン酸リボフラビンナトリウム	リボフラビン	チドナトリウム	フラビンアデニンジヌクレオチド	ベンフォチアミン プロスルチアミン フルスルチアミン ビスベンチアミン
二〇〇〇国際単位	二〇〇〇国際単位 二〇〇〇国際単位 二〇〇〇国際単位	一〇mg	一〇mg	一二mg		一二mg	一二mg	一二mg	一二mg	二五mg (一〇mg) 二五mg (一〇mg) 二五mg (一〇mg) 二五mg (一〇mg)
五〇〇国際単位	五〇〇国際単位 五〇〇国際単位 五〇〇国際単位	二mg	二mg	二mg		二mg	二mg	二mg	二mg	—mg —mg —mg —mg

シ ア ノ コ バ ラ ミ ン	酢 酸 ヒ ド ロ キ ソ コ バ ラ ミ ン	塩 酸 ヒ ド ロ キ ソ コ バ ラ ミ ン	dl ・ ・ ト コ フ エ ロ ー ル	d ・ ・ ト コ フ エ ロ ー ル	酢 酸 dl ・ ・ ト コ フ エ ロ ー ル	酢 酸 d ・ ・ ト コ フ エ ロ ー ル	ー ル カ ル シ ウ ム	コ ハ ク 酸 dl ・ ・ ト コ フ エ ロ	ー ル	コ ハ ク 酸 dl ・ ・ ト コ フ エ ロ	ー ル	コ ハ ク 酸 d ・ ・ ト コ フ エ ロ	コ レ カ ル シ フ エ ロ ー ル	エ ル ゴ カ ル シ フ エ ロ ー ル	強 肝 油
六 〇 μg	六 〇 μg	六 〇 μg	一 〇 〇 mg	一 〇 〇 mg	一 〇 〇 mg	一 〇 〇 mg		一 〇 〇 mg		一 〇 〇 mg		一 〇 〇 mg	二 〇 〇 国 際 単 位	二 〇 〇 国 際 単 位	二 〇 〇 〇 国 際 単 位
ー μg	ー μg	ー μg	五 mg	五 mg	五 mg	五 mg	五 mg	五 mg		五 mg		五 mg	五 〇 国 際 単 位	五 〇 国 際 単 位	五 〇 〇 国 際 単 位

A 項				D 項	C 項	B 項			A 項							
ウム	L・アスパラギン酸	マグネシウム	L・アスパラギン酸	葉酸	ビオチン	パントテン酸	カルシウム	ナトリウム	パントテノール	ニコチン酸	アミド	アスコルビン酸	アスコルビン酸	カルシウム	ナトリウム	ヒドロキシコバラミン
	二〇〇 mg		一〇 mg	二〇〇 μg	五〇〇 μg	三〇 mg	三〇 mg	三〇 mg	三〇 mg	六〇 mg		五〇〇 mg	五〇〇 mg	五〇〇 mg		六〇 μg
	一〇〇 mg		一 mg	一〇〇 μg	一〇 μg	五 mg	五 mg	五 mg	五 mg	一二 mg		五〇 mg	五〇 mg	五〇 mg		一 μg

アスパラギン酸カリウム・マ	四〇〇 mg	二〇〇 mg
グネシウム等量混合物		
アミノエチルスルホン酸	一五〇〇 mg	一五〇 mg
アミノ酢酸	五〇 mg	五 mg
L・イソロイシン	一〇〇 mg	一〇 mg
塩化カルニチン	一〇〇 mg	一〇 mg
塩酸アルギニン	三〇〇 mg	三〇 mg
塩酸リジン	一〇〇 mg	一〇 mg
L・グルタミン酸	一二〇 mg	一二 mg
ジクロロ酢酸ジイソプロピル	三〇 mg	三 mg
アミン		
重酒石酸コリン	七五 mg	七・五 mg
L・トレオニン	六〇 mg	六 mg
L・バリン	八〇 mg	八 mg
L・ヒスチジン塩酸塩	六〇 mg	六 mg
L・ロイシン	二四〇 mg	二四 mg

K 項		J 項		I 項		H 項		G 項							
チオクト酸アミド	チオクト酸	炭酸マグネシウム	グルコン酸ナトリウム	グリチルリチン酸	グリチルリチン酸	イノシトール	無水カフェイン	カフェイン	ム	コンドロイチン硫酸ナトリウム	グルクロン酸アミド	グルクロノラクトン	グルクロン酸	フマル酸第一鉄	クエン酸鉄アンモニウム
一五 mg	五 mg	一二五 mg	一二 mg	五 mg	二〇 mg	四〇〇 mg	五〇 mg	五〇 mg		九〇〇 mg	一〇〇〇 mg	五〇〇 mg	一〇〇〇 mg	一〇 mg	一〇 mg
一・五 mg	〇・五 mg	一二・五 mg	一・二 mg	〇・五 mg	二 mg	四〇 mg	五 mg	五 mg		一二〇 mg	二〇〇 mg	五〇 mg	二〇〇 mg	一 mg	一 mg

		XI (生薬)	
		アセンヤク	デヒドロコール酸
		ウイキョウ	パンテチン
		エゾウコギ (エレウテロコック、シゴカ)	ルチン
		オウセイ	
		加工ダイサン (オキソアミジン)	
		ガラナ	
		カンゾウ	
		クコシ	
		粉末の場合 四五〇・五 mg	二〇 mg
		粉末の場合 一七・八 mg	六〇 mg
		エキスの場合 二〇〇〇 mg	六〇 mg
		エキスの場合 二四〇〇 mg	
		粉末の場合 二〇〇 mg	
		エキスの場合 五二五 mg	
		エキスの場合 五〇〇 mg	
		粉末の場合 一五〇 mg	
		エキスの場合 二〇〇〇 mg	
		粉末の場合 四五 mg	二 mg
		粉末の場合 一・五 mg	六 mg
		エキスの場合 二〇〇 mg	六 mg
		エキスの場合 二四〇 mg	
		粉末の場合 二〇 mg	
		エキスの場合 五〇 mg	
		エキスの場合 五〇 mg	
		粉末の場合 一五 mg	
		エキスの場合 二〇〇 mg	

セイヨウサンザシ		エキスの場合	一五〇 mg	エキスの場合	一五 mg
ジヨテイシ	mg	エキスの場合	一〇〇〇	エキスの場合	一〇〇 mg
シヨウキヨウ	mg	エキスの場合	一〇〇〇	エキスの場合	一〇〇 mg
シユクシャ		粉末の場合	四七・五 mg	粉末の場合	四 mg
シヤクヤク		エキスの場合	一二〇 mg	エキスの場合	一二 mg
サンヤク		粉末の場合	三〇 mg	粉末の場合	三 mg
サンザシ		エキスの場合	八〇〇 mg	エキスの場合	八〇 mg
サフラン		粉末の場合	二七 mg	粉末の場合	二 mg
コウジン	mg	エキスの場合	一五〇〇	エキスの場合	一五〇 mg
ケイヒ		粉末の場合	二三・七 mg	粉末の場合	二 mg
		エキスの場合	一五〇 mg	エキスの場合	一五 mg

タイソウ	エキスの場合	七五〇 mg	エキスの場合	七五 mg
チヨウジ	粉末の場合	五〇 mg	粉末の場合	五 mg
チンピ	エキスの場合	一〇〇 mg	エキスの場合	一〇 mg
トウキ	エキスの場合	六〇〇 mg	エキスの場合	六〇 mg
トシシ	エキスの場合	三〇〇 mg	エキスの場合	三〇 mg
トチュウ	粉末の場合	五〇 mg	粉末の場合	五 mg
	エキスの場合	六〇〇 mg	エキスの場合	六〇 mg
ニクジュヨウ	粉末の場合	五〇 mg	粉末の場合	五 mg
	エキスの場合	二五〇〇	エキスの場合	二五〇 mg
ニンジン	粉末の場合	五〇 mg	粉末の場合	五 mg
	エキスの場合	三 g	エキスの場合	〇・六 g
ニンニク	粉末の場合	一・五 g	粉末の場合	〇・三 g
	エキスの場合	四〇〇 mg	エキスの場合	四〇 mg
ブクリヨウ	エキスの場合	五五〇 mg	エキスの場合	五五 mg
	粉末の場合	三〇〇 mg	粉末の場合	三〇 mg

ムイラプアマ	エキスの場合	七五〇 mg	エキスの場合	七五 mg
モッコウ	粉末の場合	三一・五 mg	粉末の場合	三 mg
ヤクチ	粉末の場合	一〇〇 mg	粉末の場合	一〇 mg
ヨクイニン	エキスの場合	一〇 g	エキスの場合	一・〇 g
リュウガンニク	粉末の場合	三 g	粉末の場合	〇・三 g
ローヤルゼリー	エキスの場合	三〇〇 mg	エキスの場合	三〇 mg
	五〇〇 mg		五〇 mg	

(注) 1 括弧内の量は、一回最大分量である。

2 硝酸ビスチアミンの一日最大分量及び一日最小分量は、チアミンジスルフイドに換算した量である。

3 チアミンジセチル硫酸エステル塩の一日最大分量及び一日最小分量は、硝酸又は塩酸チアミンに換算した量である。

4 塩酸ジセチアミン、ビスベンチアミン及びベンフォチアミンの一日最大分量及び一日最小分量は、塩酸チアミンに換算した量である。

5 塩酸フルスルチアミンの一日最大分量及び一日最小分量は、フルスルチアミンに換算した量である。

- 6 フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウムの一日最大分量及び一日最小分量は、フラビンアデニンジヌクレオチドに換算した量である。
- 7 リン酸リボフラビンナトリウムの一日最大分量及び一日最小分量は、リボフラビンに換算した量である。
- 8 酢酸レチノール、パルチミン酸レチノール、ビタミンA油、肝油及び強肝油の一日最大分量及び一日最小分量は、ビタミンAに換算した量である。
- 9 エルゴカルシフェロール及びコレカルシフェロールの一日最大分量及び一日最小分量は、ビタミンDに換算した量である。
- 10 コハク酸dl-、トコフェロールカルシウムの一日最大分量及び一日最小分量は、コハク酸dl-、トコフェロールに換算した量である。
- 11 塩酸ヒドロキシコバラミン及び酢酸ヒドロキシコバラミンの一日最大分量及び一日最小分量は、ヒドロキシコバラミンに換算した量である。
- 12 アスコルビン酸カルシウム及びアスコルビン酸ナトリウムの一日最大分量及び一日最小分量は、アスコルビン酸に換算した量である。
- 13 クエン酸カルシウム、グリセロリン酸カルシウム、グルコン酸カルシウム、炭酸カルシウム、沈降炭酸カルシウム、乳酸カルシウム、リン酸水素カルシウム及び無水リン酸水素

カルシウムの一日最大分量及び一日最小分量は、カルシウムに換算した量である。
 14 クエン酸鉄アンモニウム及びフマル酸第一鉄の一日最大分量及び一日最小分量は、鉄に換算した量である。

15 エキスの場合の量は、原生薬に換算した量である。

16 トチュウの使用部位は、葉である。

別表第十四

			区分	有効成分名	甲		乙	
	B項	A項			最大濃度	最小濃度	最大濃度	最小濃度
d・カンフル	ノール	イソプロピルメチルフェ			-		○・一%	○・○一%
dI・カンフル							○・一%	○・○一%
dI・メントール							○・一%	○・○一%
							○・二%	○・二%
							○・二%	○・二%
							○・一%	○・一%
							○・一%	○・一%

D 項		C 項	B 項		A 項									
塩酸ピリドキシン	ジパルチミン酸ピリドキ	リボフラビン	トコフェロール	酢酸トコフェロール	パルチミン酸レチノール ビタミンA油						1・メントール			
-	-	-	二%	二%	グラム	際単位パー	二五〇〇国	グラム	際単位パー	二五〇〇国	グラム	際単位パー	二五〇〇国	一〇%
-	-	-	〇・四%	〇・四%	ラム	単位パーグ	五〇〇国際	ラム	単位パーグ	五〇〇国際	ラム	単位パーグ	五〇〇国際	一%
〇・一%	〇・一%	〇・〇一%	二%	二%	-						一%			
〇・〇一%	〇・〇一%	% 〇・〇〇一	〇・二%	〇・二%	-						〇・一%			

(注) 1 塩酸クロルヘキシジン及びグルコン酸クロルヘキシジン液の最大濃度及び最小濃度は、そ

D 項		C 項		B 項	A 項			E 項				
ユーカリ油	テレピン油	サリチル酸メチル	ウム	グリチルリチン酸二カリ	アラントイン	テル	ニコチン酸ベンジルエス	クロタミトン	尿素	酸化亜鉛	エルゴカルシフェロール	シン
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一・三%	二%	一%	一%	二%	〇・〇二%	五%	五%	八%	ム	単位パーグラム	一〇〇〇国際	
〇・一三%	〇・二%	〇・一%	〇・一%	〇・二%	〇・〇〇二%	〇・五%	〇・五%	〇・二%		位パーグラム	一〇〇〇国際単	

それぞれの濃度のグルコン酸クロルヘキシジンに換算した量である。

2 酢酸レチノール、パルチミン酸レチノール及びビタミンA油の最大濃度及び最小濃度は、
 ビタミンAに換算した量である。

別表第十五

区分	有効成分名	配合量の範囲(%)
	塩化カリウム	—・〇以上九九・以下
	塩化ナトリウム	—・〇以上九九・以下
	塩化マグネシウム	—・〇以上九九・以下
	セスキ炭酸ナトリウム	—・〇以上九九・以下
	炭酸水素ナトリウム	—・〇以上九九・以下
	炭酸ナトリウム	—・〇以上九九・以下
	乾燥炭酸ナトリウム	—・〇以上九九・以下
	炭酸ナトリウム(無水)	—・〇以上九九・以下
	チオ硫酸ナトリウム	—・〇以上九九・以下
	無水チオ硫酸ナトリウム	—・〇以上九九・以下
	硫酸ナトリウム	—・〇以上九九・以下

<p>硫酸鉄</p> <p>硫酸アルミニウムカリウム（乾燥）</p> <p>乾燥硫酸アルミニウムカリウム</p> <p>硫酸アルミニウムカリウム</p> <p>沈降炭酸カルシウム</p> <p>軽質炭酸カルシウム</p> <p>炭酸カルシウム</p> <p>臭化カリウム</p>	<p>硫酸マグネシウム</p> <p>無水硫酸ナトリウム</p> <p>乾燥硫酸ナトリウム</p>
<p>・ 五以上二・ 以下</p> <p>一・ 以上二・ 以下</p> <p>一・ 以上二・ 以下</p> <p>一・ 以上二・ 以下</p> <p>一・ 五以上一・ 以下</p> <p>一・ 五以上一・ 以下</p> <p>一・ 五以上一・ 以下</p> <p>二・ 以上四・ 以下</p>	<p>一・ 〇以上九九・ 以下</p> <p>一・ 〇以上九九・ 以下</p> <p>一・ 〇以上九九・ 以下</p>